

第4章 文化芸術振興に向けた施策の展開

基本方針1 市民一人ひとりが身近に文化芸術に触れる・楽しむ

年齢や障害の有無等に関わらず、誰もが多彩な文化芸術に触れる機会を提供し、市民が気軽に文化芸術を鑑賞・体験できるように施策を推進します。

地域で文化芸術に親しめるようにしていくことは、子どもが生まれ育つ環境を豊かにすること、子育て世代や高齢者等、遠方に出向くことが難しい人々にとっても継続的に文化芸術を享受すること等、すべての市民が地域の愛着形成や生きがい、社会とのつながりを持つ機会を増やすことにつながります。

特に、子どもの頃の体験はその後の成長の基盤となるものであり、地域で文化芸術を活発にすることにより、子どもの心の豊かさや創造性を育むことは市民にとっても重要視されています。子どもが文化芸術の楽しさを知ることができたり、次世代の文化芸術の担い手としてつながるきっかけとなるよう、多様な文化芸術の鑑賞・体験等の取組を充実していきます。

誰もが文化芸術を生活の中で身近に楽しむことができるように、文化施設での機会の充実はもちろん、まちなかや学校等におけるアウトリーチ等、文化芸術に触れる場を増やしていくとともに、公募参加型の公演やワークショップ等、多様な参加手法で事業を実施します。

また、情報発信は市民が文化芸術に触れるきっかけの提供や、継続した活動を支える重要な取組であることから、本市が実施するさまざまな文化芸術に関わる事業やイベントに関する情報を発信します。発信にあたっては、紙媒体とデジタル媒体の特性を踏まえた効果的な発信やさまざまな主体との連携による情報発信により、多くの市民が文化芸術に関する情報に触れることができるように取り組めます。

施策1 誰もが親しめる文化芸術の鑑賞機会の提供

心身の健康

地域への愛着

共生社会の実現

- ◆ 文化施設をはじめ、市内のさまざまな場所で音楽や美術、舞台芸術等、多彩な公演や展覧会等を実施することによって、年齢や障害の有無等に関わらず、市民の誰もが身近に文化芸術に親しめるよう鑑賞機会の充実を図ります。
- ◆ 文化施設等で公演や発表等を実施する際、時間や場所にとらわれず個人の状況に合わせて気軽に鑑賞できる機会を提供できるよう、オンライン配信を併用することも検討します。



▲無料で鑑賞できる「こもれびフリーライブ」

【取組例】

指定管理者による鑑賞事業

公共施設等における無料コンサート

障害のある人や言語の違い等に配慮したプログラムの実施

オンラインを活用した鑑賞機会の提供

等

施策2 子どもが文化芸術に出会うきっかけづくり

心身の健康

地域への愛着

地域の活性化

- ◆ 本市では「子どもが『ど真ん中』のまちづくり」を進めており、まち全体で子どもの健やかな育ちを支えることを目指していることから、文化芸術についても、子どもの体験機会の充実や主体的な参加、継続的な活動への支援に取り組めます。
- ◆ 文化施設や学校において、子どもが音楽や演劇、絵画、伝統文化等、多彩な文化芸術に触れる機会を提供します。
- ◆ 文化芸術の鑑賞や体験、活動等を通じて、子どもが自ら考えたり、創造したり、表現したりすることの楽しさを体験できるような取組を推進します。
- ◆ 子どもが多様な文化芸術に出会い、継続して文化芸術に親しみ、次世代の文化芸術の担い手としてつながっていけるように、地域と連携して活動の場や機会の充実を図ります。



▲指定管理者による小学校へのアウトリーチ事業

【取組例】

指定管理者による学校へのアウトリーチ事業

親子を対象とした鑑賞会

市内の人材を活用した、文化芸術に触れる機会の提供

等

施策3 さまざまな参加機会を促す事業の充実

心身の健康

地域への愛着

共生社会の実現

地域の活性化

- ◆ 文化施設以外の公共施設やまちなか等のオープンスペースを活用し、多くの市民が文化芸術を身近に楽しむことができる機会を提供します。
- ◆ 作者や演奏者による解説が付いた公演や、公募参加型の公演、楽器演奏の体験等のワークショップや講座等を通じて市民が活動者と関わる機会を提供します。
- ◆ 福祉やスポーツのイベント等、他分野の取組において文化芸術の要素を加えることで、幅広い市民が文化芸術に触れる機会を創出します。



▲「日本の文化体験フェス」in 市民文化祭

【取組例】

レクチャーコンサート等、解説付きの公演、展示

公募参加型の公演

ワークショップ等の体験機会の提供

福祉やスポーツのイベント等との連携による鑑賞事業

等

施策4 市民に届く効果的な文化芸術情報の提供

地域への愛着

地域の活性化

- ◆ 本市が関わる事業を中心に、公演、ワークショップ等の鑑賞・体験に関する情報や、市民活動や活動場所の情報等、幅広い内容について、市報、市ホームページ、SNS等を活用し、情報提供を行います。
- ◆ より多くの市民が文化芸術に関する情報に触れることができるよう、事業の対象となる世代や属性を考慮した効果的な媒体や発信機会を活用して発信を行います。
- ◆ PR親善大使等、発信力のある活動者等と連携し、市の内外に向けて効果的に文化芸術情報を発信します。



▲PR親善大使と連携した情報発信

【取組例】

市報、市ホームページ、SNS等による情報発信の強化

イベント等の人が多く集まる機会に合わせた情報発信

発信力のある媒体や人材を活用した市の内外に向けた情報発信

等

基本方針２ 地域の文化芸術活動に関わる人と場を結ぶ・支える

市民の主体的な鑑賞・体験、活動を促進するため、地域における文化芸術に関わる人的資源や文化資源、文化施設等を結び付けながら、市内の文化芸術に関わる人材育成や環境整備に取り組みます。

文化芸術に関わる活動者は、地域における文化芸術の重要な担い手であることから、継続して活動していくことができるように、日常的な活動の場、発表の場や機会の提供を行います。

文化芸術には、知識や技術等の継承が必要なものもあり、現在の活動を今後も継続したり、新しい活動につなげたりするためにも、新たな活動者や支える人を増やしていくことが重要です。地域ゆかりのアーティストとの連携のほか、子どもや若い活動者、ボランティアの活動機会を提供しながら、人材育成と活動支援を行います。

また、文化芸術に関わる活動者同士の交流や連携を促進し、活動の充実や活性化、質の向上を図ることにより、今後も市の文化芸術活動が市民により活発に行われるように推進します。

文化施設は、市民が鑑賞や体験ができ、日頃の練習や発表する活動の場としての機能に加え、身近に文化芸術に触れることができる場所であるとともに、市民のいこいの場としての役割が期待される等、多様な役割が求められるようになっていきます。施設ごとの特徴を踏まえた活用や文化芸術に親しむことができる環境の充実を図るとともに、施設間の機能連携により相乗効果を高める工夫を行います。

施策1 自立的・継続的な文化芸術活動の推進

心身の健康

地域への愛着

地域の活性化

- ◆ 文化芸術に関わる活動者が、継続して活動を行うことができるよう、日常的な活動の場や、発表の場、PRの支援等を行います。
- ◆ 市の文化芸術活動の認知度の向上や、文化芸術を活かした地域のにぎわいの創出、文化芸術に親しむ市民の裾野を広げること等につながるよう、活動者との連携や協働に取り組みます。



▲活動者による「パデライブ」
(NPO等企画提案事業)

【取組例】

活動者が日常的に活動する場や発表の場の提供

活動者と協働による事業の実施

国や東京都の文化芸術に関するさまざまな助成制度等についての情報提供

活動者の自主企画や運営についてのアドバイスの実施

等

施策2 文化芸術を支える人材の育成と活用

地域への愛着

地域の活性化

- ◆ 地域ゆかりのアーティストと連携した事業を実施することで、活躍の機会を創出するとともに、人的資源の認知度を高め、市民の地域への愛着や誇りを醸成します。
- ◆ 子どもや若い活動者に対して、日頃の活動や成果を発表する場や機会の提供について支援を行うことで、将来において地域の文化芸術を支える担い手を育成します。
- ◆ 市民主体の活動を支援するため、ボランティア活動の充実と人材育成のための養成講座を実施します。
- ◆ 市内の文化芸術に関わるイベント等において市民ボランティアの活動の場を提供するとともに、参加しやすい仕組みや体制づくりを行うことで、文化芸術に関わる多様な参加の機会の充実と活動の活性化を図ります。



▲市民ボランティアによる
「対話による美術鑑賞」事業

【取組例】

地域ゆかりのアーティストと連携した事業の実施

子どもや若い活動者の発表の場や機会の提供

地域の文化芸術を支える担い手を育成する講座やワークショップの実施

市民ボランティアの育成と活躍の場の体制づくり

等

施策3 活動者の情報共有・連携による取組の充実

地域への愛着

地域の活性化

- ◆ 文化芸術の同じ分野、あるいは異なる分野の活動者が情報共有できる場や機会を設けることにより、課題解決や活動の質の向上等を図る方法の共有を図り、活動の連携や活性化を促します。
- ◆ 地域資源や人的資源を活用した企画や事業の実施を促すとともに、各活動者が連携し、新しい工夫や展開が生まれるような取組を行います。



▲市民文化祭運営委員会

【取組例】

活動者同士の交流の機会づくり

活動者の連携によるイベント実施の促進

等

施策4 文化芸術に親しむ場の確保と充実

心身の健康

地域への愛着

共生社会の実現

地域の活性化

- ◆ 鑑賞・体験や日頃の練習、発表の場等、文化芸術活動の中心的な役割を担う文化施設について、市民が求める役割や機能を把握しながら、地域の実情や社会状況の変化に合わせ、中長期的な視点を含めた機能強化や修繕、改修、施設整備を行います。なお、将来的には保谷こもれびホールの耐用年数を見据えながら、20万都市にふさわしいホール機能や広域連携等を検討します。
- ◆ 文化施設に求められる多様な機能を踏まえ、施設ごとの特徴を踏まえた活用を進めるとともに、施設間の機能連携により相乗効果を高める工夫を行います。
- ◆ 年齢や性別、障害の有無、国籍等に関わらず、誰もが文化芸術に親しむことができるよう、文化施設等のバリアフリー化を進めます。
- ◆ その他の公共施設や駅前スペース等についても、身近な文化芸術活動の場として活用する等、市民がより身近に文化芸術に親しむことができる環境の充実を図ります。



▲保谷こもれびホール メインホール

【取組例】

文化施設の利用者・活動者の意見の把握、機能強化や施設整備

ホールや公民館、市民交流施設等文化機能を有する公共施設の利活用の促進

商店街、駅前スペース等の身近な文化芸術活動の場としての活用

広域連携による文化施設の相互利用の検討

等

基本方針3 文化芸術の力を地域や社会の中で活かす・つなげる

地域の歴史資源や文化芸術の持つ力を意識しながら、文化資源を活用し、文化芸術を通じた交流や連携によるまちの活性化を推進します。

地域で育まれてきた伝統文化や歴史的な文化資源、風景等は、地域の歴史であり、地域への愛着や誇りを醸成し、コミュニティの形成につながります。地域の歴史や魅力を発掘し、市民の共感と守り育む意識を高めることにより、文化芸術の力を活かしたまちづくりを推進していきます。

また、文化芸術を通じて自分とは異なるものの見方や考え方に出会い、多様性を認めたり、さまざまな人々が地域に参加する機会を生み出すことで、共生社会の実現につなげます。

さまざまな活動者が分野を超えて結びつくことで、文化芸術以外に関心のある層を呼び込み、関わる人が増えることが期待できます。そのためには、市民、民間事業者、教育機関等、さまざまな主体の連携・協働・交流が重要となります。他分野との連携は、新たな価値を生み出すことも期待され、文化芸術の可能性や裾野を広げるためにも積極的な展開を図ります。

さらには、文化芸術の担い手が、広域的に活動を展開したり、新たな行き来を生み出すような取組を通じて、人のつながりや交流による地域の活性化を図ります。

施策1 文化資源の継承・活用・発掘によるまちづくりの推進

心身の健康

地域への愛着

地域の活性化

- ◆ 市内の有形・無形の文化財を次世代に継承していくため、文化財をその周辺環境を含めて適切に維持、管理していきます。また、地域の文化財や歴史的資料の情報提供や活用を図ります。
- ◆ 市民に親しみやすい情報発信や体験型イベント等を実施し、市内の文化資源に対する認知度や好奇心を高めるとともに、地域への愛着、誇りを醸成します。
- ◆ 市内のさまざまな文化資源について、その魅力を発掘し、共有や発信する過程において市民参加や交流の機会を充実することにより、コミュニティの形成や地域の活性化を促進します。
- ◆ 地域の文化資源を活用したイベントを実施することで、市内外の人を呼び込み、文化資源の認知度を向上させるとともに、交流機会の創出、地域の活性化につなげます。



▲どんど焼き

【取組例】

文化財等の適切な維持管理や調査、記録
史跡下野谷遺跡のPRやイベント実施等文化財のさらなる周知
パブリックアート等地域の身近な文化資源の周知
まち歩き等地域資源を活用した交流イベントの実施
駅前スペースや公園等を活用したまちを活性化するイベントの実施 等

施策2 文化芸術を通じた多様性の理解と交流の促進

心身の健康

共生社会の実現

- ◆ 文化芸術を通じて、障害のある人や外国人等の地域参加の機会をつくとともに、自分とは異なるものの見方や考え方に出会い、多様性を認め合う意識の醸成を促進します。
- ◆ 誰もが文化芸術に親しむことができ、交流することを通じて共生社会の実現につながるよう、文化芸術に関わる情報の多様な発信方法の実施や、関係機関との連携に取り組めます。



▲日本語スピーチコンテスト

【取組例】

パラアート事業の実施
日本文化をテーマにした交流事業の実施
多文化共生事業の実施 等

施策3 関係機関・他分野と結び付けた文化芸術活動の促進

心身の健康

地域への愛着

共生社会の実現

地域の活性化

- 活動者と文化芸術に関係する専門的な知識やノウハウ、人材を有する民間事業者や大学等との連携を促進することにより、取組の質の向上や新たな視点の導入を図ります。
- 市民がそれぞれの興味・関心をきっかけに、多様な楽しみや気づきを得ることができるよう、観光、産業、まちづくり、国際交流、福祉、スポーツ、教育等、他分野との連携による事業を実施します。
- 文化芸術の効果により地域の活性化につながるよう、アニメーション等、地域の特徴的な産業との連携に取り組みます。
- 多様な事業の実施により新たな価値を生み出すとともに、多様な人々の参加を通じて文化芸術に関わる人の裾野を広げていきます。



▲複数の分野と連携したイベント

【取組例】

福祉施設や教育機関等と連携したアウトリーチ事業の実施
 民間事業者や大学等と連携した事業の実施
 他分野との連携による新たな視点での事業の実施
 多様な人々が文化芸術に親しむきっかけとなる他分野との連携イベント 等

施策4 近隣市や姉妹都市・友好都市との交流

地域への愛着

共生社会の実現

地域の活性化

- 市内におけるさまざまな活動の活性化を図りつつ、広域的な交流、連携を充実させます。
- 多摩北部都市広域行政圏協議会の構成市の連携により実施している「多摩六都フェア」をはじめ、さまざまな人的資源や環境等を充実させ、先導的な役割を果たすプロジェクトを推進します。また、公共施設の相互利用のサービス拡大を検討していきます。
- 本市は、福島県南会津郡下郷町と姉妹都市の協定を、山梨県北杜市や千葉県勝浦市と友好都市の協定を結んでいます。姉妹都市や友好都市との取組として、互いの地域資源を活用した市民の交流を促進し、地域の活性化を図ります。



▲福島県南会津郡下郷町とのオンラインによる交流事業

【取組例】

近隣都市と連携し、相互の地域資源等を活用した事業の実施
 姉妹都市・友好都市と連携した事業の実施 等